

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年5月1日
小美玉市長 島田 幸三

1. 行政職給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	主事，保健師，看護師，保育士，技師，教諭，主事補，技師補の職務	56	13.8%	主事	48	56	13.8%	主事級
				保健師	3			
				保健師（任期付）	0			
				看護師	0			
				保育士	0			
				技師	0			
				教諭	0			
				主事補	5			
				技師補	0			
2級	主任，主任保健師，主任看護師，主任保育士，主任技師，主任教諭の職務	68	16.8%	主任	60	68	16.8%	主任級
				主任（再任用）	1			
				主任保健師	3			
				主任看護師	0			
				主任保育士	0			
				主任技師	0			
				主任教諭	4			
3級	主幹，主幹保健師，主幹看護師，主幹保育士，技幹，主幹教諭の職務	100	24.7%	主幹	81	100	24.7%	主幹級
				主幹（再任用）	1			
				主幹保健師	9			
				主幹看護師	0			
				主幹保育士	0			
				技幹	0			
4級	係長，主査，主査保健師，主査看護師，主査保育士，技査，主査教諭の職務	59	14.6%	係長	42	59	14.6%	係長級
				主査	7			
				主査（再任用）	7			
				主査（任期付）	1			
				主査保健師	0			
				主査看護師	0			
				主査保育士	0			
				園長（任期付）	2			
				主査教諭	0			
5級	課長補佐，課内室長，副参事，地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。)第138条又は同法第138条の4の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の局長補佐の職務	71	17.5%	課長補佐	63	71	17.5%	課長補佐級
				センター長補佐	1			
				課内室長	1			
				館長	1			
				副参事	3			
				議会事務局次長補佐	2			
				監査委員事務局長補佐	0			
				農業委員会事務局長補佐	0			
6級	課長，支所長，室長，参事，自治法第138条の4の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の事務局長，同法第138条の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の次長の職務	40	9.9%	課長	35	40	9.9%	課長級
				センター長	2			
				室長	0			
				参事	0			
				監査委員事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				議会事務局次長	1			
7級	部長，市長公室長，局長，危機管理監，理事，自治法第168条の規定に基づき置かれる会計管理者，同法第138条の規定に基づき置かれる委員会等の事務局の局長，地方教育行政の組織及び運営に関する条例(昭和31年法律第162号)第17条第1項に基づき置かれる事務局の教育部長の職務	11	2.7%	部長	6	11	2.7%	部長級
				市長公室長	1			
				危機管理監	0			
				理事	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育部長	1			
合計		405	100.0%		405	405	100.0%	

2. 消防職給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	消防士の職務	27	24.3%	消防士	27	27	24.3%	消防士級
2級	消防副士長の職務	17	15.3%	消防副士長	15	17	15.3%	副士長級
				消防副士長(再任用)	2			
3級	消防士長以上の階級にある主任の職務	15	13.5%	主任	14	15	13.5%	主任級
				主任(再任用)	1			
4級	消防司令補以上の階級にある主幹、係長の職務	18	16.2%	主幹	4	18	16.2%	係長級
				主幹(再任用)	3			
				係長	10			
				係長(再任用)	1			
5級	消防司令以上の階級にある課長補佐、副署長、当直司令、主査の職務	27	24.3%	課長補佐	3	27	24.3%	課長補佐級
				副署長	6			
				当直司令	11			
				主査	7			
6級	消防司令以上の階級にある課長、署長、参事の職務	4	3.6%	課長	2	4	3.6%	課長級
				署長	2			
				参事	0			
7級	消防司令長以上の階級にある消防次長の職務	2	1.8%	消防次長	2	2	1.8%	次長級
8級	消防監の階級にある消防長の職務	1	0.9%	消防長	1	1	0.9%	部長級
合計		111	100.0%		111	111	100.0%	

3. 教育職(任期付)給料表により給与を支給する者

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	講師	6	66.7%	講師	6	6	66.7%	教職級
2級	教諭	3	33.3%	教諭	3	3	33.3%	教職級
合計		9	100.0%		9	9	100.0%	